

(7) 地方消費税交付金(社会保障財源化分)が充てられる社会保障4経費その他社会保障施策に要する経費

(歳入)

・地方消費税交付金(社会保障財源化分)

16,107 千円

(歳出)

・社会保障4経費その他社会保障施策に要する経費

473,129 千円

【社会保障4経費その他社会保障施策に要する経費】

(単位:千円)

事業名	経費	財源				内訳	
		特	定	財	源	一	般
		国道支出金	地方債	その他	引上げ分の 地方消費税		
社会福祉	障害者福祉事業	46,854			992		20,895
	高齢者福祉事業	180		2,060	5,067		106,672
	児童福祉事業	16,298	1,200		1,358		28,596
	社会福祉事業	3,678			1,932		40,665
	小計	67,010	1,200	2,060	9,349		196,828
社会保険	介護保険事業	1,205			1,759		37,039
	国民健康保険事業	5,893			146		3,082
	後期高齢者医療保険事業	5,088			837		17,616
	小計	12,186			2,742		57,737
保健衛生	診療所事業	58,577		7,200	2,329		49,048
	疾病予防対策事業	16,717		2,170	538		11,329
	小計	75,294		9,370	2,867		60,377
社会保障関係施設に係る投資的経費		23,400		23,400			
社会保障関係施設に係る公債費		13,843			628		13,215
その他(地方公務員共済組合法に基づく、基礎年金拠出金及び育児休業手当金)		11,480			521		10,959
合	計	473,129	1,200	34,830	16,107		339,116